

UNITE
FOR
GOOD

高岡 北
ロータリークラブ
TAKAOKA-NORTH
ROTARY CLUB



例会日・毎週月曜日 12:30～13:30
例会場・ホテルニューオータニ高岡

創立・1980年5月19日
認証・1980年6月12日
国内創立順位・1489

会長 上田 正宙
幹事 長澤 貴士
公共イメージ委員長 ハ塚 昌俊

第1991回 例会 12月 15日（月）

◇点鐘

◇ソング “奉仕の理想”

◇会長挨拶ならびに報告

皆さんこんにちは。今日は会場が変わり雰囲気が違いますが、こちらの会場で一番いいことが、喫煙所が近いことです。三か月前に定期健診に行ったとき、お医者さんから「痩せるか、たばこやめるか」と言われ、たばこはやめられないので、痩せることにしたのですが、今のところ6キロ痩せました。この年になって痩せると逆に心配され「痩せたね」とは言われず「病気ですか?」と言われる今日この頃です。

先日のオタヤことども食堂にご奉仕いただいた皆様ありがとうございました。

写真などを見させていただき、にぎやかな雰囲気が伝わって来ました。



何か月か前に警察官が家に来まして、近所で強盗がありいろいろ聞いて回っているとのことで「こちらは何んお住まいですか」など聞かれました。以前あったありがとうラーメンの強盗の時は「何月何日何時ごろどうしておられましたか」と聞かれ、近所の方は完全に疑われている雰囲気でした。「ずっとこちらにいました」などと答えていたのですが「その時間なら娘を連れて車で買い物に行っていたので、ドライブレコーダーに映っているかもしれません」と言ったら、警察官に明日代わりの記憶媒体を持ってくるので、そちらを貸してほしいと言われました。その日の夜、嫁が突然「お父さんダメだわ、ドライブレコーダーのデータ渡せないわ」と言ってきて、悪いこともしていないのになぜか聞いても「ダメ」と言い続け、最終的に「警察官はドライブレコーダーの会話を聞くか?」と聞いてきたので「音声があつたら聞くだろう」と言ったところ「実を言つたら、車の中で娘と二人でお父さんの悪口をさんざん言つていて、それを聞かれ

るとちょっと…」と言われました。でも、協力しないわけにはいかないので、音を聞かないように頼んで渡そうということになりました。次の日やってきた警察官に、音声は聞くか確認したら、聞かないということでした。実はパトカーにもドライブレコーダーがあり、装着した当初は管理する警察官がいたそうで、すべてのパトカーのドライブレコーダーをチェックしたそうです。その時音声もすべて聞いていたそうですが、大半が上司の悪口だったそうで、これは聞くに堪えず、音声は聞かないレベルになっているそうです。嫁は「本当ですか」と最後まで疑っていましたが・・・。

年末に向け物騒な事件も起きてまいりますので、充分ご注意ください。また車の中の会話も聞かれておりますので、お気を付けくださいませ。

◇幹事報告

- 1) 次回 12月 22日（月）例会は、「年越し簡易例会」です。本年最後の例会となります。
- 2) 回覧：①会報 NO.15、16（テーブル毎）
②2026年1月5日（月）新年夜間例会の出欠確認表

◇ニコニコBOX 報告

上田会長：こども食堂のお世話を頂いた皆様、ありがとうございました。
片岡先生、本日宜しくお願ひします。
山田容資君：結婚祝いをいただき、ありがとうございます。

【今年度ニコBOX 累計額 160,000円】

◇出席報告 出席者 20名 メイクアップ済 0名

名譽会員	会員数	本日の出席率	12/1 例会 修正出席率
1名	32名	80.0 %	92.0 %

◇本日のプログラム（担当：プログラム）

三人の友人卓話【法律】「弁護士のネット広告について」

片岡長司会員

○弁護士の広告には規制が多い

- ・面識のない者に直接訪問・電話やメールで勧誘すること
- ・誤認を招くもの…「一番」「〇〇専門」「常勝」など
- ・「交通事故で〇円を獲得しました。あなたも可能です」
- ・「保証の実績〇〇件。保証なら当事務所へ」
- ・「現在期間限定着手金無料キャンペーン中」
- ・「今すぐ請求しないと過払い金をもらえません」

以上のような広告は不適切とされているが、実際にはこれに違反する広告が溢れている。



○近時問題となったもの

①「国が認めた借金減額制度」

→そんなものはない

②「借金減額シミュレーター」

→わかるわけがないし、減額される可能性自体が低い

③国際ロマンス詐欺で、回収可能と謳うもの

→回収できるわけがない

①「国が認めた借金減額制度」

- ・このような広告で、自分の借金が減ると思ってその弁護士に依頼する被害者が後を絶たない。
- ・実際には、単純に分割払の示談をして、高額の報酬を取る。
- ・分割払を代行して、毎月1,000円程度の手数料を取っている事例も多い。
- ・大量に受任するため、個別に面談して事情を聞くことはない。破産が相当の事案でも強引に分割払をさせるので、破綻するケースが多発。

②「借金減額シミュレーター」

- ・負債額や債権者の数など、ごく簡単な情報から借金が減額できるか診断する、というものがネット上で見られる。

・実際には、減額できるということは殆どない。

・を利用して連絡先を登録すると、弁護士事務所から営業の連絡が来る。

③国際ロマンス詐欺関係

- ・国際ロマンス詐欺とは…SNSやマッチングアプリなどで海外の異性から連絡があり、交際することを匂わせつつ、様々な方法でお金をだまし取るもの。
- ・単純に「お金が必要だ」と騙す手口もあれば、怪しいビジネスへの投資を促すもの、協力を求めるものもある。

・送金したお金は海外に暗号資産などの形で消えてしまい、警察でも追求が困難と言われている。弁護士による回収はほぼ100%不可能と言って良い。

- ・国際ロマンス詐欺の被害者に対して、被害を回復できるという広告が盛んになされている。
- ・実際には高額の費用を受け取り、後は何もしない。
- ・最終的に破綻する事務所も出ている。

○なぜこうなるか

- ・悪質な広告業者の存在
- ・国際ロマンス詐欺の場合や、債務整理で顧客を集める事務所には、実質的に広告業者が運営しているものがあった。
- ・国際ロマンス詐欺の場合は集めた弁護士報酬は広告料として広告業者に流れ、弁護士は最終的には事務所が破綻して終わる。
- ・大量広告事務所については、広告業者と弁護士が手を組んでおり、広告業者が顧客を集め、弁護士が不適切な業務処理をして互いに利益を得ている。

○どんな手口なのか

- ・異業種交流会などに出てくる仕事のない弁護士に、広告業者が仕事（最初はまともなもの）を紹介する。電話やメールでも営業をしてくる。
- ・そのうちに、広告を出して顧客を集めてあげよう、という勧誘がなされ、そこから食い物にされてしまう。
- ・弁護士を使い慣してしまうパターンと、大規模化して連携しているパターンがあるように思われる。

○被害に遭わないために

- ・地元で顔の見える相手に相談・依頼することが一番安全
- ・近時は離婚や相続などでも都市部の弁護士が地方の顧客を誘引しようとするが増えている。
- ・ネット広告を単純に信じるのではなく、なぜこの弁護士はこんな広告をしているのだろう？と考えることが必要。

○最後に

上田会長の冒頭のお話ですが、刑事裁判や民事裁判で証拠としてドライブレコーダーが出た場合、音声は再生されます。例えば事故の場合、音声を聞き、ぶつかった時の音やその時に何を言っているかを聞かないと、判断ができません。事故の時に何も言わない人はいません。それで、わき見運転が分かったりします。ずっと前に障害物が見えているのに、直前になって叫んでいたりすると、このドライバーは見ていなかつたと分かります。

ぶつかった時の状況が証拠になるようなものでなければ、ドライブレコーダーを再生することはありましたが裁判の証拠になる場合は諦めてください。